

倉吉体育施設利用料金一覧表

施設名	区分		単位	利用料金	
倉吉スポーツセンター	合宿所	宿泊室	中学生以下	1人1泊につき	550円
			高校生		780円
			その他		1,110円
			シーツ等	洗濯費	410円
		冷暖房設備		1人1泊につき	120円
		研修室	高校生以下	2時間につき	550円
	その他		1,110円		
	冷暖房設備		1時間につき	230円	
	体育館	個人利用 (5名まで)	高校生以下	2時間につき (1名ずつ料金徴収)	120円
			高齢者等		無料
			その他		230円
		専用利用	高校生以下	2時間につき	670円
			その他		1,220円
照明設備		1時間につき	450円		
倉吉市営陸上競技場	専用利用 (大会のみ)		4時間以内	2,430円	
			4時間以上 8時間以内	4,860円	
			延長1時間につき	670円	
			照明施設	1時間につき	340円
	放送設備		1回につき	670円	
倉吉市営野球場	職業野球・社会人野球		2時間につき	3,650円	
	一般・高校野球			1,880円	
	中学生以下			670円	
	照明設備		30分につき	4,860円	
	スコアボード		1日につき	2,530円	
	放送設備		1回につき	670円	
	入場料を徴収する場合の利用は、利用料の額に最高入場料金等(税込み)に50(職業野球の場合は、100)を乗じて得た額を加算した額とする。				
倉吉市営庭球場	専用利用	中学生以下	1面1時間につき	220円	
		その他	1面1時間につき	330円	
	照明設備		1面1時間につき	450円	
	放送設備		1回につき	670円	
倉吉市営射撃場	個人利用	高齢者等	1回につき	無料	
		その他		230円	
	専用利用			890円	

倉吉市営体育センター	個人利用(2名まで)	高校生以下	2時間につき (1名ずつ料金徴収)	120円	
		高齢者等		無料	
		その他		230円	
	部分専用利用 (3名以上の半面)	高校生以下	2時間につき	340円	
		その他		670円	
	専用利用 (3名以上の全面)	高校生以下		670円	
その他		1,220円			
照明設備		1時間につき		670円	
倉吉市営相撲広場	専用利用	4時間以内		1,220円	
		4時間以上 8時間以内	2,430円		
		延長1時間につき	340円		
		入場料を徴収する場合の利用は、利用料の額に最高入場料金等(税込み)に50を乗じて得た額を加算した額とする。			
倉吉市営武道館	柔道場	個人利用 (2名まで)	高校生以下	120円	
			高齢者等	無料	
			その他	230円	
		部分専用 利用(半面)	高校生以下	2時間につき (3名以上の料金)	340円
			その他		670円
		専用利用	高校生以下		670円
	その他		1,220円		
	照明設備		1時間につき		450円
	剣道場	個人利用 (2名まで)	高校生以下		120円
			高齢者等	無料	
			その他	230円	
		部分専用 利用(半面)	高校生以下	2時間につき (3名以上の料金)	340円
その他			670円		
専用利用		高校生以下	670円		
	その他	1,220円			
照明設備		1時間につき	450円		
備考					
1 各体育施設を本来の利用目的以外の用途で使用するときの使用料は、この表に定める利用料金の額とする。					
2 2時間未満、1時間未満又は30分未満の端数は、それぞれ2時間、1時間又は30分として取り扱う。					
3 「高齢者等」とは、次のいづれかに該当する者をいう。					
ア 70歳以上の者					
イ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者					
ウ 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により要介護認定又は要支援認定を受けた者及びその介護者					
4 高齢者等の個人利用に係る照明設備利用料金は、これを徴収しない。					